

第1回沖縄県観光審議会委員意見一覧
(沖縄県観光振興基本計画改定(案)に対する意見)

番号	改定(案) 章・頁・行		意見(修正文案等)	委員意見に対する 沖縄県の対応方針案
1	I 総説	5 目標フレーム (2頁25行)	泊を伸ばすというのが県の目標になっているが、設定目標数の根拠について聞きたい。(久山委員)	<p>(原文のまま対応)</p> <p>沖縄県としてはリーディング産業としての①観光収入1兆円と②入域観光客数1千万人の目標を設定しております。(③一人あたり消費額10万円は、①÷②により算出。)</p> <p>また、計画策定時(H23年度)の④一日あたりの消費額は17,959円(⑤一人あたり消費額:68,427円÷⑥平均滞在日数:3.81日により算出)となります。</p> <p>③÷④より、滞在日数5.57日で一人あたり消費額10万円に到達することになります。</p> <p>以上のことから、平均滞在日数目標値を5日と設定しつつ、更に一日あたりの消費額を増額させる施策を展開することとしております</p> <p>なお、平均滞在日数の延伸に関する取り組みについては、沖縄観光の重要な課題と認識しており、観光振興基本計画改定案(以降、「改定案」)P50 10行「3 観光産業の安定性確保」等において記載済みでありますので、原文のままとして考えております。</p>
2	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(3)多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 (39頁15行)	<p>(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正)</p> <p>県としてはスポーツ合宿誘致のコーディネート機能を持つ「スポーツコミッション沖縄」を活用し、問い合わせ等に対して引き続き、対応していきたいと考えております。</p> <p>そのため、観光振興基本計画改定案P39 16行「ア スポーツ・ツーリズムの展開」の一部を修正したいと考えております。</p> <p>「スポーツコミッション沖縄を活用し、野球やサッカーなど各種キャンプ・大会を誘致するなど、温暖な気候や既存のインフラを活かした、スポーツ・ツーリズムを推進する。」</p>

3	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(3)多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 (39頁15行)	体協に加盟している競技団体というのはボランティアで仕事しながらそれぞれの競技団体の仕事をこなしている。大会の企画運営で完結するという観光に対する意識は薄いだらうと思う。ただ、今回、基本計画に追記される予定の中に <u>2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致</u> というがあるので、その観点から意見を述べていきたいと思う。(喜納委員)	(委員意見の趣旨を踏まえ一部修正) 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致の際には、県体育協会に加盟している競技団体の協力は不可欠であり、現地スタッフとして県競技団体が合宿運営をサポートすることは、スポーツツーリズムの振興においても重要なことから、今後も県体育協会及び関係競技団体と連携を図っていきたくと考えております。 そのため、改定案P39「ア スポーツ・ツーリズムの展開」の一部を修正したいと考えております。 23行「あわせて、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催に向けて、 <u>競技団体や市町村と連携を図りつつ事前合宿等の誘致や受入体制の構築に取り組むとともに、開会式プログラム等に沖縄の多様で豊かな文化を加えることに取り組む。</u> 」
4	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(3)多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 (39頁15行)	体協は、昨年からリオオリンピックを含めて <u>国内のナショナルチームに沖縄で合宿してくれないかと誘致活動を行っており</u> 、昨年は、全日本バレーボール、ボウリング、バトミントン、レスリング女子など十種競技のナショナルチームが県内で合宿した。そして今年も誘致活動を行い、いくつかの競技団体が合宿している。(喜納委員)	(原文のまま対応) オリンピック等を見据えたスポーツ合宿の誘致等については、沖縄県として取り組むべき施策として観光振興基本計画改定案 P39 23行「ア スポーツ・ツーリズムの展開」にて新たに追記したところであり、原文のとおりとしたいと考えております。 ※なお、原文についてはNO.3の意見を踏まえて一部修正を加えている。
5	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(3)多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 (39頁15行)	東京オリンピック・パラリンピックに向けては、もう一つの事業として沖縄県からオリンピック選手を排出しようと12名の強化指定支援選手を認定した。(喜納委員)	(原文のまま対応) 本意見は重要な取り組みと理解するが、県出身アスリートの育成・支援を通じた県内スポーツの振興の観点での施策と考えます。 そのため、観光振興基本計画の改定には反映を控えたいと考えております。

6	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(3)多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 (39頁15行)	10月には、ドイツ、オーストリア、フランス、12月には、豪州、ニュージーランド、フィジーに誘致活動に行った。ただその中で、課題、要望等があった。施設整備が充実しているのか、トレーニングルームはあるのか。また、ホテルから会場までの交通アクセスは大丈夫なのか。またホテルの対応としては、外国人選手はほとんど2mを超えるので、ベッドは対応可能なかということも大分聞かれた。今、それらの課題をまとめているところ。(喜納委員)	(委員の意見の趣旨を踏まえ一部修正) 沖縄県がスポーツ・ツーリズムを推進する上では、大規模な競技施設に加えて、弓道場やライフル競技場などの競技施設やトレーニングルームの整備など多様な種目や選手のニーズに対応した施設・設備の整備も重要と考えております。 そのため、観光振興基本計画改定案P39「ア スポーツ・ツーリズムの展開」の一部を修正したいと考えております。 18行「また、サッカーの国際大会など大規模なスポーツコンベンションに対応できる全天候型多目的施設のほか、多様な種目や選手のニーズに対応する施設・設備等の整備を進めるとともに・・・」
7	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(3)多様なツーリズムの展開 ア スポーツ・ツーリズムの展開 (39頁15行)	オリンピック・パラリンピックだけでなく普段から、国内の大きな大会についても競技団体と連携して誘致を行っている。ただ沖縄の施設は全国に比べて体育施設の整備が不十分だと感じている。野球場はプロ野球関係でたいぶ施設整備されていて、十分対応出来ているが、例えば、体育館の規模にしたら大きな体育館がない。今、沖縄市で1万人規模のアリーナの計画があり、大変喜ばしい話だが、正直な話、例えばバスケットボールであれば、県外で4面、6面の体育館はざらにあるが、沖縄では、3面しかない。4面あれば沖縄で大会をやりたいけれども3面しかないからできませんと言われたこともある。県として頭の痛い話かもしれないが、ナショナルチームや海外から合宿、キャンプを誘致するならそれなりの施設整備を充実させる必要がある。(喜納委員)	

8	IV 施策の展開	1 多様で魅力のある観光体験の提供	(3) 多様なツーリズム ウ エンターテインメント・ツーリズムの展開 (39頁35行)	エンターテインメントツーリズムの展開で、統合リゾートの記載を削除したとあるが、他方、次の項目にMICE施設の振興というのが追記されている。統合リゾートとMICE施設は別物ではない気がしている。 <u>統合リゾートは削除せずさらにMICEと離さずに一緒にしてもいいのではないかと考える。(前田委員)</u>	(原文のまま対応) 沖縄県としましては、統合リゾートについては、ギャンブル依存問題のみならず、青少年への悪影響や独自の歴史や文化、自然をはじめとする本県の観光資源を損ねかねないこと等から、総合的に判断した結果、本県への導入に関する検討は行わない方針を公表しております。 また、本県では、カジノを含まないMICE、会議施設整備を進めて行くこととしており、以上のことから、原文のままとしたいと考えております。
9	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(5) 品質保証 (41頁13行)	品質保証は、色々な分野にわたって言えることだが、 <u>国が通訳案内は資格がなくてもガイドが出来るように規制緩和するとの報道を見た。せっかく沖縄の歴史・文化について学習し、取得している資格だが、規制緩和で要らないとはそれでいいのか。勉強したことが無駄にならないようお願いしたい。(上地委員長)</u>	(原文のまま対応) 沖縄県においては、国の規制緩和が行われた場合においても、何らかの形で資格を持っている者とそうでない者との差別化を図るような仕組みや、通訳ガイドの質の向上と更なる活用を図る施策を検討するなど、引き続き通訳士等への支援を進めることから、(案)P46 18行の「地域限定通訳案内士及び沖縄特例通訳案内士の育成など、沖縄観光の満足度を高める取り組みを積極的に推進する。」との原文のままとしたいと考えております。
10	IV 施策の展開	1 多様で魅力ある観光体験の提供	(5) 品質保証 イ 観光サービス・観光事業者の認定・認証制度の導入検討 (41頁23行)	<u>宿泊施設の認証制度についても何もハード面ではなく、ホテルが沖縄らしさをどの程度行っているか、沖縄の食材をどれだけ使っているか、沖縄を感じられる、そういうことを認証に活用されてはどうかと思う。(上地委員長)</u>	(原文のまま対応) 品質保証に関する取り組みにつきましては、改定案P41 23行「イ 観光サービス・事業者の認証制度」に記載済みであり、原文のままとしたいと考えております。 認証制度の導入にあたっては、観光客及び事業者等関係者の動向・ニーズを踏まえつつ、双方が効果を楽しむ仕組みと運用体制を整理する必要があることから、引き続き国内外の情報収集を行い、関係者と意見交換を行うなど、検討していきたいと考えております。”

11	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 ウ 島内陸上ネットワークの整備 (44頁24行)	二次交通は、バスを含めて色々課題があると思う。1つは空港から到着した客がバスに乗りづらいというのがあって、物理的な整備の面であり、レンタカー利用者の利便性向上とあるが、それを否定するわけではないが、レンタカーだけでなく、バス利用者についてももう少し配慮していただきたい。(合田委員)	No.11～17 (原文のまま対応) 二次交通機能の拡充に関する課題については、沖縄観光を推進していく上で、引き続き重要な課題として認識しております。 そのため、沖縄県観光振興基本計画に掲げる目標を達成する工程表として策定し、毎年度進捗管理の上、見直しを行う。沖縄観光推進ロードマップ(以下、「ロードマップ」)において、観光客が県内の移動のため利用するレンタカー、バス、タクシー、モノレールなどの二次交通について、各交通機関の関係者と連携し、現状や今後想定される課題を解決するための施策を策定し、実施していくこととしております。(ロードマップ改訂版【平成28年3月】P26) また、那覇空港をはじめとする県内主要空港と二次交通の結節に係る課題についても空港及び周辺施設等の関係者と連携して、観光客の利便性向上に向け取り組んで行くことも併せて記載しております。 以上を踏まえ、各委員からのご意見を含む二次交通の取り組みについては、対応機関や内容も多岐に亘ることから、その取り組みについては、ロードマップにおいて整理していきたいと考えており、基本計画改定案においては、原文のままとして考えております。
12	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 ウ 島内陸上ネットワークの整備 (44頁24行)	最近になってやっと、県内の観光地に乗合バスを利用して行く者が増えてきつつあるが、まだまだというのが実情。路線の問題、また路線バスが古いという問題もある。そういったものをどう風にしていくか少しずつでもいろいろと考えていって、ご支援もいただきたい。(合田委員)	
13	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 ウ 島内陸上ネットワークの整備 (44頁24行)	二次交通の問題として、那覇空港からレンタカーまで3時間かかることもある。沖縄に来ただけでも沖縄の印象が悪くなる。また交通インフラが整備されていないので、タクシーに乗った方がいいのか、違うバスターミナルまで行って乗り換えた方がいいのかわかりにくく非常に苦労する。印象というのは今、ネットがあるので、すぐに広がる。落ち込んだ場合、本当に早く落ち込むと思っている。(宮里委員)	
14	IV 施策の展開 V 圏域別の基本方向 V 圏域別の基本方向	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 (1)北部圏域 (50頁 9行) (1)北部圏域 (50頁 9行)	二次交通については、山原は切実な悩みである。実現は難しいと思うが、海路からも陸路からも名護漁港が1つのターミナルハブになるといい。(前田委員)	

15	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 ウ 島内陸上ネットワークの整備 (44頁24行)	南部、中部、北部を含めた交通の導線。沖縄県協力会を発足してリムジンバスの送迎など導線をしっかり確保する必要がある。(久山委員)
16	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 ウ 島内陸上ネットワークの整備 (44頁24行)	二次交通問題。2020年に那覇空港の新滑走路が供用開始となれば、離発着の処理容量が現在の1.4倍になる。増える分だけレンタカー利用者も増えればこれは必ずパンクする。これを防ぐには那覇空港の周辺でレンタカーを借りる人を他の方法に移すしかない。逆にレンタカーの利便性を高めてレンタカーの方向になだれこませたら大変なことになる。2020年はすぐそこなので鉄軌道の建設など待ってられない。空港からシャトルバスを整備してその利便性を高め、那覇空港でレンタカーを借りるよりはシャトルバスを利用した方がよいということを早急にそういう対策を打ち出していくべきではないかと思う。危機感を持って取り組むべき課題。(杉本委員)
17	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 エ 交通結節点の整備 (45頁 1行)	那覇空港の第2滑走路が供用開始となり、離発着の処理容量が現在の1.4倍になる。観光客が空港から出て行くときにストレスを感じずに出て行けることが沖縄観光の課題のひとつ。二次交通の問題は避けては通れない。(近藤委員)

18	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 エ 交通結節点の整備 (45頁 1行)	那覇空港の機能の問題だが、二本の滑走路が出来ても手前に誘導道路が一本しかない。空港の管制を如何にスムーズにやっていくのかというのは国の方も考えていると思うが、やはりこの二本になっとき、限られた資産を如何に有効に活用してスムーズに航空機を誘導していくのかということも考えていく必要がある。(近藤委員)	<p>(委員の意見を踏まえ、一部修正)</p> <p>現在、那覇空港においては、滑走路増設とあわせて、旅客ターミナルの拡張整備やスポットの増設が行われており、航空機の離発着の増に向けた空港機能の強化を図っており、今後も、需要の動向を注視しながら、引き続き関係機関と連携して、将来の発展を見据えた空港機能の強化に取り組むこととしております。</p> <p>これらに加え、委員のご指摘は、那覇空港の利用のみならず他の離島空港の活用等も含め重要な指摘と考えております。</p> <p>そのため、P45 1行「エ 交通結節点の整備」の一部を加筆・修正したいと考えております。</p> <p>「沖縄観光の玄関口である空港について、那覇空港においては、増設滑走路早期供用開始に向けて整備を進めるとともに、国際線旅客ターミナルの整備、国内線旅客ターミナルの増設並びにそれらを連結する旅客ターミナルの拡張整備等により空港機能の強化を推進しつつ、その他の離島空港についても、国内外の更なる路線拡充に対応した空港機能の強化を図っていく。」</p>
19	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 エ 交通結節点の整備 (45頁 1行)	クルーズの寄港について、沖縄県は島嶼県であり、北は本部、名護、それから中城、那覇、宮古、石垣がある。どうにか分散化できないか考えている。(松田委員)	<p>No.19,20</p> <p>(委員の意見を踏まえ、一部修正)</p> <p>拡大するクルーズ需要を取り込むためには、多様な規模のクルーズ船の効率的な対応や那覇港以外での受入など分散化等の取り組みが重要であり、国、県、市町村においても、今後の取り組みを強化していくこととしております。</p> <p>なお、国においては「官民連携による国際クルーズ拠点形成」を推進しており、沖縄県においては、本部港と平良港が選定されております。これによりクルーズ船社と港湾が連携した港湾整備が進められることとなっております。</p> <p>以上のことから、P45 1行「エ 交通結節点の整備」の一部を加筆・修正したいと考えております。</p> <p>「また、海の玄関口である港湾については、分散化を推進するため各港において大型クルーズ船に対応できる岸壁やターミナルビルなどの整備を図るとともに、関係機関と連携の上、各港の状況に合わせた受入体制の構築を推進する。」</p>
20	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(1)交通網の整備 エ 交通結節点の整備 (45頁 1行)	港が各地で整備されるならば、観光の側面だけでなく、防災の側面でも有事の際に色んなインフラとして使えるところが増えるということは県民を守ることになる。そういうあり方というものを少し幅広く検討いただけたらと思う。(坊池委員)	<p>「また、海の玄関口である港湾については、分散化を推進するため各港において大型クルーズ船に対応できる岸壁やターミナルビルなどの整備を図るとともに、関係機関と連携の上、各港の状況に合わせた受入体制の構築を推進する。」</p>

21	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(2) 宿泊施設の安定確保 (45頁 16行)	民泊の問題。沖縄県全体では、民泊は1,500件ある。大阪、東京あたりでは、少しずつ問題になってきており、沖縄ではそう大きな問題になっていないが、人口に比して断トツに多い。何か事件・事故があると観光は非常に弱く、観光客はサッと引いてしまいかねない。規制緩和で認める方向に向かっているが、 <u>消防法、食品衛生法の許可を取り、公平公正な商売を行っていただきたい。</u> (宮里委員)	(意見として拝聴する) 沖縄県観光振興基本計画では、民間事業者が合法的に事業活動を行うことを当然の前提として各種施策等を記述していることから、法的な取扱いやルールの整備などの取り組みに関する記述については、記述すべきではないと考えております。
22	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(6) ユニバーサルデザインの推進 (47頁 20行)	ムスリムフレンドリーを取得し、勉強していったが、いろいろと厳しさに違いがあり、とても厳しくない人達は日本に来た方がアルコール類を飲めると思っている。 <u>ムスリム対応について、特記してまで取り組むほどかというとなんか書かなくてもよいと思う。</u> フレンドリーというのはもちろんごちゃ混ぜというわけにはいかないの、気を付けているが、客がどう感じているか、きちんと守るべきところは守らないと後で誠意の問題になるのかと思っている。(前田委員)	(原文のままとする) 今後、増加が見込まれるムスリム層をはじめ、観光客の多様な文化や習慣等にも対応できる受入体制の整備を関係機関と連携の上、推進しており、そのため、改定案においては、P46 29行「県民の観光受入能力向上」を記載しております。 また、ロードマップにおいても受入体制の構築や県民理解の促進に関し記述(P38、46)しており、今後の詳細な取り組みなどについては、ロードマップにて記述していくこととしたいと考えております。
23	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(7) 緊急時の対応強化 (48頁 9行)	最近、地元の消防局の方から話があった。 <u>外国人観光客の医療対応について、クルーズ船客は我々で対応出来るが、空路で来る客については、言葉の障害があって救急車の手配をしてもらっても早急な対応が出来ないと言っていた。那覇だけではない、北部、石垣、宮古でも医療対応出来るような制度を観光の中に入れて方がよいと思う。</u> (松田委員)	(委員の意見を踏まえ、一部修正) 外国人観光客が引き続き増加することが見込まれる中、委員ご指摘の取り組みは重大な課題として認識しております。 そのため、県では、観光関連事業者、消防、医療機関等の関係機関と連携し、医療通訳の育成や緊急対応マニュアルの作成等態勢整備を支援しております。 一方、医療機関においては県民への医療提供に対する責務や外国人への医療供給体制が整っていないなど、多くの課題を有しており、本意見に対する対応については今後、様々な機関と連携して対応していく必要があります。 以上のことから、改定案に対して以下の修正を行いたいと考えております。 P48 9行「(7) 観光危機管理の対応強化」 P48 21行 「イ 外国人対応の強化 特に、災害などの有事の発生時には外国人などが正確な情報の入手が困難となる可能性があるため、海外市場の積極的な開拓を展開する中で、ICTを活用した迅速な情報提供など、緊急時における外国人対応についても強化を図る。 また、滞在中の救急医療の対応のほか、事件、事故等の防止及び被害の低減を図るため、安心・安全に関するガイドブック等による情報提供、医療機関、警察等関係機関との連携による外国人対応施策の検討等を行う。」
24	IV 施策の展開	2 基盤となる旅行環境の整備	(7) 緊急時の対応強化 (48頁 9行)	緊急時の対策、海外からインバウンドが伸びている中でどうしても海外の方が病気がたり、体調不良になったりというケースはよくある。沖縄観光が全体的にグローバルな受入をやっていく上で、大きな今後の課題となる。(久山委員)	「イ 外国人対応の強化 特に、災害などの有事の発生時には外国人などが正確な情報の入手が困難となる可能性があるため、海外市場の積極的な開拓を展開する中で、ICTを活用した迅速な情報提供など、緊急時における外国人対応についても強化を図る。 また、滞在中の救急医療の対応のほか、事件、事故等の防止及び被害の低減を図るため、安心・安全に関するガイドブック等による情報提供、医療機関、警察等関係機関との連携による外国人対応施策の検討等を行う。」

25	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(1)観光収入の確保 ア 県内消費額の向上 (50頁 3行)	県外客は、沖縄の食材に対して興味がある。沖縄の野菜は冬が旬。冬が一番おいしく、色々な種類が食べられる。沖縄の観光で1月、2月というのはボトムで客が少ない。こういう時期に <u>おいしい食材が食べられるというのを打ち出していけばいいのではない</u> か。(渡邊委員)	(原文のまま対応) 沖縄における食の発信は、観光消費額の向上や新たな魅力の発信に繋がるなど、沖縄県としても推進していくこととしており、改定(案)P50「3 観光産業の安定性確保」において、「食」に関する記載を追記していることから、原文のまま対応したいと考えております。
26	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(1)観光収入の確保 ア 県内消費額の向上 (50頁 3行)	土産品の満足度が低いと言われているが、確かにそうだと思う。ただ以前はもっと悪かった。製造業が少ない沖縄では本土で作られたものを売るのが当たり前だった。現在は紅いもタルトが出来て、今では一日10万個作っている。芋を1,300トン使う。他方、パイン、マンゴを材料に使おうとしても足りない。 <u>沖縄県産ではないものと混ぜたものを使いたくないので、農業もしっかりしてもらわないといいものが作れない</u> 。(澤岬委員)	(原文のまま対応) 本意見は重要な取り組みと理解しますが、農業振興の観点での施策と考えます。 そのため、観光振興基本計画の改定には反映を控えたいと考えております。
27	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(1)観光収入の確保 ア 県内消費額の向上 (50頁 3行)	海外からの客が増えたことにより、沖縄も日本だからと本土で作ったものが売れている。以前に戻っていく感がある。 <u>沖縄の土産業界も向上心を持たないといけない。また業界の皆が土産品の満足度が低いというのを知らなければならない</u> 。(澤岬委員)	(原文のまま対応) 沖縄県としても、県産品の消費拡大や観光客の満足度向上を目的に、土産品等を含めた県産品の新商品開発や販売促進に取り組んでおり、改定案P50 22行「(2)関連産業への波及効果の増大」において、記述しております。 今後も引き続き、沖縄らしい、魅力ある県産食材や県産品の開発、認知度向上等を促進させつつ、セミナー開催やアドバイザー派遣により、その手法の周知等に取り組むなど、事業者の意識向上、観光客の消費額の向上や満足度向上に努めていきたいと考えております。
28	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(2)関連産業への波及効果の増大 イ 産業間の連携強化 (50頁 30行)	当ホテルの客もリピーターが多い。何をするのか聞いたら何もしないという。ただ海を見ておいしいものを食べて街を散策して過ごしている。リピーターの方は、買って帰る土産もだいたい食に関するもの。「何もしない」と言う観光客から何をしたいのかと聞けば、何か体験をしたいと言う。例えば、沖縄の食材を使って料理教室に行く。もちろん、一緒に作るのもいいが、富裕層の方は自分で参加せず、先生のそばで見ているだけで楽しいと言う。「食」をそういう体験型の観光にもっていけないかと非常に思う。(渡邊委員)	(原文のまま対応) 沖縄における食の発信は、観光消費額の向上や新たな魅力の発信に繋がるなど、沖縄県としても推進していくこととしており、改定(案)P50「3 観光産業の安定性確保」において、「食」に関する記載を追記していることから、原文のまま対応したいと考えております。

29	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(3)雇用の維持・確保 (51頁 4行)	<p>人材不足というのはかなり大きな課題になっていくと思うが、不足についての受け入れ、人材確保についてどのように考えているのか。</p> <p>観光業界の雇用側の努力も必要と思うが、せつかくの<u>沖縄の特区制度を活用して、単純労働というか沖縄ならではの仕組みを構築してはどうかと考える。(前田委員)</u></p>	<p>No.29～31 (委員の意見を踏まえ、修正)</p> <p>入域観光客数の急激な増加に伴い、ホテル等を中心とする観光関連事業者において人手不足が顕在化しており、沖縄県としても沖縄観光の新たな課題として認識しております。一方、沖縄県の雇用環境は改善の傾向にはあるものの、以前、全国一高い失業率となっております。このような中、外国人労働者に対するニーズも高まっているものの、国においては、適正な入国管理の観点から、専門的・技術的分野とは評価されない分野の外国人の受入れについては、日本人労働者の確保のための努力の状況、受入れによる産業構造への影響、受入れに伴う環境整備、治安など、幅広い観点からの検討が必要としております。</p> <p>そのため、改定案に対して次の修正を行うことといたします。</p> <p>「エ 雇用環境の改善と量的確保 沖縄の観光産業従事者の社会的な地位向上に向けて、県内観光事業者が従業員に対して、研修制度の明示やキャリアパスの提示などが実施できるよう普及啓発を行うとともに、観光産業の雇用環境の改善と安定的に質の高い雇用の確保が可能となる体制の構築を図る。 <u>併せて、観光従事者の量的確保に向けた取組みについて、雇用関係機関や観光事業者と連携を図りながら実施する。</u>」</p>
30	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(3)雇用の維持・確保 (51頁 4行)	<p><u>人材不足の件だが、現在、沖縄県内で働いているサービス産業に従事している外国人は、ネパール人がほとんど。ビル管理会社や人材派遣会社から派遣されているベッドメイキングの方がいるが、ベッドメイキングという技術がありながら、第3次産業にはなかなかビザが下りない。そのため、日本語学校に通うという形でビザが取得されている。中間ブローカーがもう5、6ぐらいあり、悪徳から善良まである。</u></p> <p>我々(ホテル)が雇用する際、通訳として雇用する。真面目に働いているウェ이터、ウェイトレスの多くがネパール人。今、沖縄にネパール人が多いが、徐々に難民申請が出てきており、これをあっせんしている中間業者が搾取している。ホテルが募集を行っても来てくれない。そのため、ビル管理会社や人材派遣会社に派遣を依頼しているのが実情。</p> <p>こういったネパール人は、1日4時間しか働いていけないが、ほとんどがダブル、つまり4時間の後に4時間、トリプルというもいる。そういった形にならないようにやはり<u>正式に技術としてビザが取れるように考えてみていただければと思う。(宮里委員)</u></p>	<p>「エ 雇用環境の改善と量的確保 沖縄の観光産業従事者の社会的な地位向上に向けて、県内観光事業者が従業員に対して、研修制度の明示やキャリアパスの提示などが実施できるよう普及啓発を行うとともに、観光産業の雇用環境の改善と安定的に質の高い雇用の確保が可能となる体制の構築を図る。 <u>併せて、観光従事者の量的確保に向けた取組みについて、雇用関係機関や観光事業者と連携を図りながら実施する。</u>」</p> <p>人材不足への対応については、沖縄観光推進ロードマップにおいても検討し、今後も適宜進捗管理を図っていきたいと考えております。</p> <p>なお、ロードマップにおいては、P40「③ 観光従事者の量的確保に向けた取組」において「海外を含む県内外の学生インターンシップ生等に就業を働きかけなどの取り組みなどを行うこと」などを記述しております。</p>
31	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(3)雇用の維持・確保 (51頁 4行)	<p><u>人手不足問題。ある雑誌に2022年ぐらいまでに県内で新規オープンするホテルの一覧表が出ており、計算したところ、部屋数が書かれているものだけでも合計8,000室あった。現在、沖縄全体で41,000室あり、これに8,000室が増えたとき労働者をどのように確保するのか</u>と思った。今、学校教育で観光の重要性を教育するとか悠長なことをいっている時期ではないのではないか。<u>ある東京の不動産業者からホテル進出について相談があり、沖縄で人手の確保が出来るかどうか質問を受けたことがある。危機感を持って取り組むべき課題。(杉本委員)</u></p>	

32	IV 施策の展開	3 観光産業の安定性確保	(3)雇用の維持・確保 ウ 季節変動の平準化 (51頁 19行)	シーズンリティ対策。456対策を含め通年の客数を均等にしていく。トップシーズンにおいては沖縄全体が料金を高くしているため、国内客は海外に行ってしまう。沖縄県全体で一年を通してしっかり受入できるようなそういう対策、PRが必要。(久山委員)	(原文のまま対応) 観光客の年間を通じた平準化を図るため、今後の成長が期待でき、旅行シーズンが国内市場と異なる海外市場の獲得に引き続き取り組むほか、国内市場では季節毎にターゲットを明確にしたきめ細かなプロモーションを実施しております。 加えて、「リゾートウエディング」や修学旅行の誘致、プロ野球キャンプなどのスポーツ・コンベンションの誘致を図るとともに、沖縄の自然、文化、芸能、スポーツ等の観光資源を活用したエンターテインメントの創出や感動体験の演出等を推進していきます。 さらに、休暇時期に依存しない退職シニア層や、平日の誘客増も期待できるビジネス客など、平準化に資する客層に向けた誘客活動にも取り組んでまいります。
33	IV 施策の展開	4 効果的なマーケティング	(1)迅速性の高い市場調査と適切な分析 (53頁 3行) (3)沖縄観光のブランド構築 ア ブランド戦略の策定 (54頁13行)	海外の観光客が個人旅行化している。これは団体旅行とは違った対応が求められる。海外旅行の個人化に対する対応をどうやっていくべきか求められる。(杉本委員)	(原文のまま対応) 個人旅行客をターゲットとした観光ブランド戦略を推進しているしております。今後も市場によって異なる特性を持つ個人観光客に対して、ニーズに合った様々な魅力を発信し、リピーター化の促進と高付加価値商品の拡大に取り組んでおり、原文のままとしたいと考えております。
34	IV 施策の展開	4 効果的なマーケティング	(2)戦略的な市場開拓 ア 国内観光客の安定確保 (53頁 26行)	国内で言えば、今、シニア層が大変増えている。飛行機に乗ることが大変なのかもしれないが、沖縄では京都のように多くは感じられない。沖縄はどちらかという若い方が多い。沖縄の魅力の発信をもう少し違う視点でやれば別の状況が生まれてくると思う。(坊池委員)	(原文のまま対応) 来訪時期が比較的分散している「シニア」層については、冬場における「温かい沖縄」のイメージに、「自然や伝統文化」などの情報を組み合わせるなどの取り組みのほか、親子三世代での孫との触れ合いをイメージさせる取り組みなどを実施しております。 なお、国内観光客に対しては既存需要の獲得のみならず、沖縄旅行未経験者など新たな需要獲得に取り組んでおります。また、本年度より海外で展開してきたブランディング戦略を国内においても展開することとしており、これにより「適切かつ効果的に沖縄観光の魅力」などを発信していくことで、新たな客層を獲得していきたいと考えております。 以上のことから、原文のままとしたいと考えております。 また、これら国内誘客については、沖縄観光推進ロードマップP10「国内市場における誘客戦略及び施策の展開」においても取り組みを記述しております

35	IV 施策の展開	4 効果的なマーケティング	<p>(2)戦略的な市場開拓 ア 国内観光客の安定確保 (53頁 26行)</p> <p>イ 海外市場の戦略的開拓の安定確保 (54頁 2行)</p> <p>(3) 沖縄観光のブランド構築 ウ ブランド・マーケティングの展開 (54頁 27行)</p>	<p>(台湾富裕層の話から)沖縄観光はどのような方をターゲットにされるか。ターゲット層に入域してもらわないと何も始まらない。(坊池委員)</p>	<p>(原文のまま対応)</p> <p>国内・海外市場において、個人旅行者をターゲットとした観光ブランド戦略を推進しており、国内市場においては、季節ごとに、家族旅、女子旅、大人旅、学生旅、3世代といったターゲット設定を行いプロモーションを実施しております。</p> <p>今後は、沖縄旅行未体験者や富裕層向けのプロモーションを強化していく方針であります。</p> <p>また、海外市場においては、沖縄観光ブランドである「Be.Okinwa」を戦略的に展開し、プレミアムFIT層(バックパッカーではない個人客)をメインターゲットとして位置づけ、ニーズに合った様々な魅力を発信し、リピーター化の促進と高付加価値商品の拡大に取り組んでおります。これらに加えて、欧米豪からの長期滞在型リゾート需要や海外富裕層を新たな誘客ターゲットとして位置づけ、戦略的に誘客施策を展開してまいります。</p> <p>以上のことから、原文のままとして考えております。</p> <p>これら海外誘客については、沖縄観光推進ロードマップP14「海外市場における誘客戦略及び施策の展開」においても取り組みを記述しております</p>
36	IV 施策の展開	4 効果的なマーケティング	<p>(2)戦略的な市場開拓 イ 海外市場の戦略的開拓 (54頁2行)</p> <p>(2)戦略的な市場開拓 イ 海外市場の戦略的開拓 (54頁2行)</p>	<p>県が長期滞在を狙うため、欧州や豪州から誘客すると言え、外国人観光客にどう対応していくのか、その対応のあり方が県全体で共有出来ていけば県内小売業も力を合わせて取り組んでいけるのではないかと思います。</p> <p><u>「公」がどういうスキームとステップで広げていくか事前に分かれば我々民間としても上手く対応ができると思う。</u>(坊池委員)</p>	<p>(原文のまま対応)</p> <p>海外の市場について東アジアの重点市場、東南アジアの戦略開拓市場、欧米、豪州の新規開拓市場とプライオリティ付けをして誘客活動を進めております。</p> <p>今後は、欧米、豪州等の市場からのトランジット客等も積極的に誘客を図っていくこととしており、当該趣旨については、P54 2行</p> <p>「イ 海外市場の戦略的開拓」において、「長期滞在型リゾート需要や海外富裕層をターゲットとして位置づけ、定期航空路線の誘致やクルーズ市場の戦略的な開拓など効率的な誘客とそのための支援を実施する。」として記述しており、原文のままとして考えております。</p> <p>なお、今後も戦略的な誘客施策を展開するとともに、これら施策については観光業界のみならず、広く民間等に対して情報を発信し、共有化に努めてまいります。</p>

37	IV 施策の展開	4 効果的なマーケティング	(3)沖縄観光のブランド構築の安定確保 (54頁 11行)	<p>沖縄全体で課題というのが、ストレスフリーの対応、ホテルの場合、客がチェックインの時間に5分かかると15分かかるとでは違う。入口が良ければ、最後はニコニコして帰るが、入口が悪いと客はストレスを抱え何もかもがクレームに繋がる。(久山委員)</p>	<p>(ロードマップでの反映) 観光客の満足度向上を図るため、接遇や語学研修等観光従事者の人材育成支援に取り組むとともに、「めんそーれ沖縄県民運動」、「ウェルカムんちゅになろう」等県民のホスピタリティの向上を推進しております。また、空港、港湾、道路整備や二次交通の課題についても、関係機関と連携しながら対応しております。</p> <p>観光客の満足度の向上を図るための記述については多岐に渡っており、本意見に対する対応については今後、様々な機関と連携して対応していく必要があることから、本計画に位置づけるのではなく、施策の工程表として位置づける沖縄観光推進ロードマップにおいて、進捗管理を図っていきたいと考えております。</p>
38		5 推進体制の再構築	(1)協働の場づくり イ 地域間の協働 (P56 15行)	<p>国が国策として進めているDMOについて沖縄県がどう位置づけるかやはりこういう計画の中で書いた方がよいと考える。(杉本委員)</p>	<p>(委員の意見を踏まえ追記) P56 18行後に追加 イ 地域間の協働 「地域の特性に応じた観光振興を図ると同時に、広域圏での連携や中核拠点と各地域間の連携など、地域間での協働を促進する。 また、主体的かつ持続的な発展を目指す地域が連携した観光地域づくりに向けた取り組み(DMO)を推進する。 さらに、県行政と市町村行政間での情報共有と協議の取組を引き続き行うほか、メリハリある県観光の実現及び県全体のバランスを保ちながら各地域の方向性を検討する。」</p> <p>上記に加え、DMOの説明文を追記いたします。</p>

39	IV 施策の展開	5 推進体制の再構築	(2) 県民との共創による観光まちづくり エ 観光教育の推進 (57頁から19行)	<p>沖縄県の事業で中高生の教員と意見交換する場があったが、沖縄県は観光業が沖縄のリーディング産業と謳っている中で子供達に観光を教える時間が3年間で1、2時間あるかないかと言っていた。<u>観光業を担っている県民として地元の間人がそういうものに誇らしく思っていてやっていけるというような我々も含めて企業努力が必要だが、ブランディングを作っていくことも大事だと思う。(久山委員)</u></p>	<p>(原文のまま対応) 改定案57頁1行「(2) 県民との共創による観光まちづくり」の中に、ご意見の主旨は含まれていると考えております。 今後の沖縄観光の将来を担う人材の育成について、各種施策を展開しているところだが、教員等に対する沖縄観光への理解促進等に対する取り組みについては、今後、教育機関等とも連携し検討していきたいと考えております。</p>
40				<p>学校の先生は、観光業が人材不足であることを認識していなかった。認識に温度差が非常にあり、教育の現場の先生と観光に従事している者と話す機会があればと思う。(久山委員)</p>	
41				<p>学校教員たちの観光に対する基礎知識、観光がどれだけの経済効果があり、観光をやることによって、人間的、マインド的に如何に重要であるかということを先生方に知ってもらう必要を痛感する。(上地委員長)</p>	

42	V 圏域別の基本方向		(1)北部圏域 (59頁 9行)	<p>名護湾は港がないが、深水が深い。22万トンの客船が入るのは全然問題ない。22万トンの客船が入れる港は沖縄にまだないので大型クルーズ船の取り込みを逃さないようにするためには、船を沖の方に停泊させて、岸壁が整備されるまでテンダーボートで客を名護の拠点に運び北部観光に貢献できないかと研究している。(松田委員)</p>	<p>名護湾でのクルーズ船の受入については、名護漁港での受入課題や本部港の整備計画等を関係者とも情報を共有していきたいと考えております。委員がお持ちの情報等がございましたら、情報提供頂くようお願いいたします。</p>
43	V 圏域別の基本方向			<p>事務局からの説明で基本計画の圏域別は21世紀ビジョンの改訂に合わせるとあったが、特に今回ここで見直し作業はされないということか。(前田委員)</p>	<p>圏域別の記載内容は、沖縄21世紀ビジョン基本計画における圏域別の見直しと整合をとるものではございますが、本審議会における各委員のご意見につきましても、適宜、観光振興基本計画の改定に反映させてまいります。</p>
44				<p>民泊や闇の免税店の店舗数など調べようがないと思うが、情報として得られれば問題も分かってくる。(観光の会議では、そういったも数字・状況を用意すべき。)(宮里委員)</p>	<p>沖縄県においては、市場調査をのうえ有用性の高い分析を行い、県内観光事業者等へ情報を公開していくことに努めております。 民泊や免税店の情報など個別の事象に関する情報についても、関係機関と連携を図りながら、収集に努めるとともに、当該情報の関係事業者への共有に努めてまいります。</p>
45				<p>旅行というのは第3の波になっているのではないか。旅行の申し込みや情報収集がWebの世界に流れている。何が言いたいかというところ、こういう施策をやる委員のスタッフにテクノロジーに詳しい方を加えるべきではないか。(杉本委員)</p>	<p>今後の委員選定にあたっての参考とさせていただきます。</p>